

新 潟 市

# 中央 農業委員会だより

～中央農業委員会の所管区域～

鳥屋野地区・石山地区・山潟地区・大形地区・曾野木地区・両川地区  
大江山地区・亀田地区・横越地区



左から島津吉博農業最適化推進委員・関根真紀さん・夫の孝志さん



## のうぎょうびと 地域で頑張る農業人



今回ご紹介する方は、江南区江口で多品目野菜栽培を営む『関根農園』の関根真紀さんです。農業を始めて3年目ですが、「消費者が求める農産物」を土壌診断・施肥設計を作成するなどしてデータ管理しています。また、土壌については太陽熱養生処理を行い雑草の発生を抑え、自作の苗を定植しています。

関根農園の取り組みとして、オーガニックエコフェスタ食味・栄養価コンテストに出場し、2019年はルッコラ部門で優秀賞受賞、2020年はカブ部門で最優秀賞受賞、R-1グランプリのイタリアンミニトマト部門で優勝するなど、食味、栄養価で高い評価を受けています。今後も減農薬さらに無農薬と無化学肥料での野菜栽培など技術向上を目指しています。

～～～最終ページに関根真紀さんの記事が続きます。～～～

新潟市に意見を提出

令和3年2月2日、新潟市6農業委員会は農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、新潟市長へ「令和3年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見」を提出しました。意見提出後には、農林水産部長を交えて農業施策等についての意見交換が行われました。

主な内容は次のとおりで、中央農業委員会は3(1)を提案しました。意見の全文は、市ホームページをご覧ください。

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること
  - (1) 農用地区域内における農業用施設建設のための用途変更基準の緩和について
- 2 遊休農地の発生防止・解消に関すること
  - (1) 遊休農地の発生防止・解消について
- 3 新規参入の促進に関すること
  - (1) 担い手の育成・確保に新たな視点に立った農業政策の実施について
- 4 その他
  - (1) もみ殻処理への対応について
  - (2) 生産者を側面から支える消費・販路拡大の取組について
  - (3) 新潟市農業振興地域整備計画への地域農家の意見・要望の反映について



虎澤会長(中央) 本間会長(西区) 首藤会長(北区) 中原市長 小倉会長(秋葉区) 間宮会長(西蒲区) 原会長(南区)

相続等によって農地の権利を取得した場合は届出が必要です

- 農地法の許可を受けずに以下の理由で農地の権利を取得した場合には、農地のある市町村の農業委員会事務局への届出が必要です。
  - 相続(遺産分割・包括遺贈を含む) ○ 法人の合併・分割 ○ 時効 など

問合せ先 中央農業委員会事務局 農地係 ☎ 025-382-4974

農地の相続税・贈与税の納税猶予の適用を受けられている方へ

- 特例農地(相続税・贈与税の納税猶予の適用を受けている農地)を譲渡・転用・貸付または耕作放棄等をした場合は、**当該農地に対する猶予税額に利子税を加え納税しなければなりません。**また、それらの面積が特例農地全体の面積の2割を超えた場合は、**利子税を加え猶予税額の全てを納付しなければなりません。**
- 特例農地につき、特定貸付(農地中間管理事業・農地利用集積円滑化事業・利用権設定等促進事業(農用地利用集積計画)による貸付)を行った場合は、**貸付けを行った日から2ヶ月以内に税務署長に届出書を提出**することで納税猶予が継続されます。

注意 平成21年12月14日以前に相続税の納税猶予の適用を受けている方が、特定貸付を行った場合は、「20年間の営農継続」による免除事由が除外され、「終身農地利用」となります。

納税猶予の適用を受けている期間に、特例農地の譲渡・転用・貸付等を計画している方は、事前に新潟税務署(☎ 025-229-2151)へご相談ください。

## 農地の実勢賃借料情報

中央農業委員会では、農地法第52条に基づき、昨年1年間の農地の実勢賃借料を収集・整理し、賃借料情報として公表しています。

これは、農地の賃貸借契約をするときの目安となるよう地域の賃借料の実勢を平均額・最高額・最低額で表したもので、今後の賃借料を決めたものではありません。

**最終的には当事者間で協議し決定するようお願いいたします。**

令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料の水準（10aあたり）は以下のとおりとなっています。

### 【田の実勢価格】

地域	実勢額			データ筆数
	平均額	最高額	最低額	
中央区・東区	12,500円	18,000円	4,000円	289
江南区	10,900円	17,500円	3,000円	2,860

### 【畑の実勢価格】

地域	実勢額			データ筆数
	平均額	最高額	最低額	
市内全域	9,300円	15,000円	1,000円	513

(注)

- 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。  
※ 田・畑の平均額は、データ筆数により加重平均した値としています。
- 土地改良費は実勢額には含まれていません。
- 需給調整分は考慮していません。
- 畑については一般的な露地野菜を対象とした実勢額です。

## 令和3年 農作業賃金・作業料金の参考額

本表は令和2年中に※各地域で実際の料金を農業委員が調査したものを基に設定した参考額です。  
(※中央農業委員会管内)

### ●農作業料金

作業項目	単位	参考額(円)	条件等
田作業(機械作業)	1日当たり	7,000	・男女、賄いなし、1日8時間労働 《参考》新潟県最低賃金(令和2年10月1日)時間給 831円(8時間) 6,648円
田作業(手作業)	1日当たり	6,700	
畑作業(屋外)	1日当たり	6,700	
畑作業(屋内)	1日当たり	6,700	
果樹作業	1日当たり	6,700	
梨受粉	1日当たり	7,600	
梨袋かけ	1日当たり	7,600	
梨剪定	1日当たり	9,500	
梨鉄線はり	1日当たり	9,500	
梅もぎ	1日当たり	6,700	
球根屋外作業	1日当たり	6,700	

(注) 1. 農作業賃金は消費税の課税対象外です。

### ●機械作業料金

作業項目	単位	参考額(円) (消費税抜)	条件等
育苗のみ	1箱	530	種籾代含まず
		700	種籾代含む
機械植	10a当たり	6,000	植付のみ(10a未満及び不整形、軟弱田の場合割増)
		18,000	苗持参(10a未満及び不整形、軟弱田の場合割増)
耕起	10a当たり	5,500	10a未満及び不整形の場合割増
代かき	10a当たり	6,500	10a未満及び不整形の場合割増
稲刈	10a当たり	16,600	コンバイン刈り(悪条件の場合割増)
籾乾燥調製	60kg当たり	1,700	
精米	60kg当たり	700	
畔ぬり	1m当たり	40	
ワラ収集作業	10a当たり	5,000	田の状態が機械作業可能であること
動力ミソ切り	1m当たり	10	
肥料散布	10a当たり	1,000	ブロードキャスター
肥料・農薬散布	10a当たり	1,000	動力散布機

- (注) 1. 上記金額は消費税を抜いた金額です。  
 2. 農地の不整形・軟弱田等で割増料金が発生する場合には、作業前に料金をお決めください。  
 3. 参考額はあくまでも目安となるものですので、実際の金額は圃場条件や作業の難易度等を考慮するなど当事者間で協議の上決定してください。

## 「人・農地プランの実質化」を推進しています

### 【なぜ人・農地プランの実質化なのか？】

これまで耕作してきた方々が高齢化することなどにより、担い手が不足するなかで農地を引き継いでいくために担い手への集積・集約を進めていく必要があると言われていています。効率的な農地利用のため、地域で話し合いを行い地域の将来方針を決めていきませんか。

### 【人・農地プランの実質化とは？】

- ① 農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認。  
(対象地区内の耕地面積の少なくとも過半をカバー)
- ② これを地図化し、5～10年後に後継者がいない農地の面積を「見える化」。
- ③ これを基に、誰がどうやって農地を守っていくか、地域（農業者）、農業委員会、市町村、JA等の関係者が話し合い、地域農業の将来について共有する。



### 【新潟市の対応】

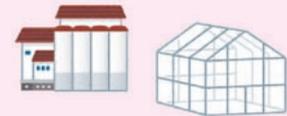
- ① アンケートを全市統一した内容で実施。令和2年2月に営農計画書に同封して配布し、提出いただいた内容を集計しました。
- ②、③ 地域からの要望やアンケート結果、令和3年2月に実施した意向確認調査を経て対応していきます。

## 実質化された人・農地プランにはいろいろな支援措置があります。

- ① 新たな人・農地プランに活発に取り組んでいる **地区を対象とする支援措置**
- ② 新たな人・農地プランにおいて **将来の農地利用を担う経営体を対象とする支援措置**

### ① 地区を対象とする支援

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・ 機構集積協力金のうち農地整備・集約協力金（農地耕作条件改善事業の実施地区）



### ② 地区の将来の農地利用を担う経営体を対象とする支援

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち先進的農業経営確立支援タイプ及び地域担い手育成支援タイプ
- ・ 農業次世代人材投資事業（経営開始型）
- ・ 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）
- ・ 担い手経営発展支援金融対策事業など



### 留意事項！

人・農地プランの実質化にあたり、令和2年度末までは工程表でのみなし期間となります。令和3年4月よりプランの実践となりますので、上記の支援措置を受けるには対象地区の人・農地プランの実質化が必要です。

機構集積協力金のうち経営転換協力金は、令和4、5年は地域集積協力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付対象となります。なお、令和6年には廃止される予定です。

【問い合わせ先】 江南区産業振興課農政グループ（☎025-382-4816）  
または、お近くの農地利用最適化推進委員、農業委員にご相談ください。

### 新潟県農業委員会大会に参加

11月19日に燕三条地場産業振興センターで行われた。

県農業会議石山会長の開会の挨拶の後、永年勤続農業委員、推進委員に対する表彰式が行われた。新潟中央農業委員会からは、農業会議会員勤続10年以上に上野喜代一委員、農業委員、推進委員勤続15年以上には、虎澤栄三委員、田中さとみ委員がそれぞれ表彰された。今年の講演は、全国農業会議専務理事の柚木茂夫氏の「農業委員会組織をめぐる情勢と農地利用最適化の推進について」であった。

経済連携協定のTPP、EPA、日米貿易協定の発行人などの現況それらに対する措置が語られた。所有者不明の土地問題への対応で、土地基本法制の一部改正、民事基本法制の見直しなど、法の改正が次々と行われていることが語られた。

規制改革実施計画(令和2年7月17日閣議決定事項)など行政の動きも早くなって来ている。農地集積の現況、遊休農地、耕作放棄地の現況が語られ、今後の農



北陸農政局長の祝辞

地の管理利用の方向として「担い手への利用集積による大規模または効率的な農地の利用管理」と「担い手以外の者を含めた小規模農業または粗放農業による農地の利用、管理」の2つに大別されるとした。これからの農業委員活動の留意事項として、農地等の権利取得の届出制度

の周知徹底、所有者不明の農地の利用権設定の促進、農地利用許可制度の適用運用など細部にわたり報告指導がなされた。

聖籠町農業委員会の駒沢一男会長は「地域の圃場整備率は32パーセントと低い。現在7地区で準備中である。未相続農地などで圃場整備に反対が有り合意が得られない場合があるが、将来的なメリットなどを訴える事で合意を得た。県の財政不足という事で新規採択が困難である。遊休農地対策事業補助金を活用し、農業委員の重機で遊休農地を再生し、中間管理機構を通じて担い手に貸付した。」と語られた。

妙高市農業委員会の安原義之会長は「中山間地域のため将来的には3人に1人が高齢者となる。多くが小面積の飯米農家である。これらの農家が離農する際の適正利用が課題である。令和元年から2年に実施したアンケート結果を報告し、現状と課題を共有し、5年後10年後を見据えた取組を検討する。鳥獣被害防止に対する支援、スマート農業の導入検討など共通課題でもある。また農産物直売所の出荷量拡大に向けた園芸振興も求められている。」とした。

農業は、瑞穂の国の礎となる食料を、またそれに合わせて大切な水、自然を祖先から引き継ぎ、維持管理する重要なかつ不可欠な職と考える。近未来に地球規模で食料不足が発生するといわれている。現に「口ナ禍」に於いて輸出を制限している国が表われているという。食料は他国に委ねる事ではなく自国で確保しなければならぬ。異常気象などによる災害また、いかなる事件が起きようと食料を切らす事があるてはならない。農地を守り次の世代に引継いでいく事が、どれほど大切であることか私達農業委員、推進委員は改めて、心して、活動しなければならぬ。

(五十嵐保雄推進委員)

### 老後の安心は国民年金 + 農業者年金

加入資格・60歳未満の国民年金第1号被保険者  
・農業に年間60日以上従事している方

※詳細はお近くの

JA・農業委員会事務局または下記HPへ  
<http://www.nounen.go.jp>



### 購読しませんか?

- ★農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- ★毎週金曜日発行
- ★購読料1か月700円
- ★購読の申込み先



農業委員・農地最適化推進委員  
農業委員会事務局まで (TEL382 - 4966)

